［平成27年度補正予算の概要］

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業

【７００百万円】

対策のポイント

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組に対し支援するとともに、コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援します。

＜背景／課題＞

・「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」に即し、将来にわたり意欲をもって畜産経営を継続していけるよう、自給飼料の一層の生産拡大を図り、畜産・酪農の競争力強化を一層強力に進める必要があります。

・自給飼料の生産拡大を図るためには、草地の生産性向上を図る必要がありますが、近年、従来の草地改良では防除の難しい難防除雑草の繁茂による草地の生産性の低下や全国の飼料作物作付面積の約１割を占める公共牧場等の利用率の低下が大きな課題となっています。

・このため、難防除雑草の繁茂した草地に対し、地域に合った駆除対策を計画・実行する取組や利用率の低下した公共牧場等の荒廃草地に対し、生産性を改善し有効活用する取組等の推進が必要です。

政策目標

飼料作物の生産量（350万TDNﾄﾝ（平成25年度）→ 501万TDNﾄﾝ（平成37年度））

＜主な内容＞

１．草地難防除雑草駆除対策

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入等による施工）及び駆除対策の活用・普及等の取組を支援します。

２．荒廃草地活用対策

既存の利用者以外のコントラクターや生産組合が利用率の低下又は遊休化した公共牧場等の荒廃草地を有効活用するために行う飼料生産・収穫・調製機械の導入、草地の生産性改善等の取組に対し支援します。また、生産活動拠点を構築するために行う飼養管理施設の改修、乳用育成牛・肉用繁殖雌牛の導入、人材育成等の取組を支援します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体）

［お問い合わせ先：生産局飼料課　（０３－６７４４－２３９９）］

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業

○ 難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組を支援。
○ コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援。

草地難防除雑草駆除対策

【1. 計画の策定等】

■**難防除雑草駆除計画の策定** （補助率：定額）

■**調査分析** （補助率：1／2以内）

土壌分析、堆肥分析、飼料分析、概況調査

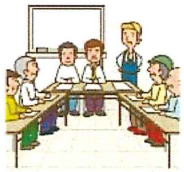

【2. 草地の改良】

■**高位生産草地への転換** （補助率：1／2以内）

難防除雑草駆除計画に基づき行う、高位生産草地への転換

（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入等による施工）

【3. 対策の活用・普及】

■**対策の活用・普及** （補助率：定額）

看板等展示器具、ﾃﾞｰﾀ収集、会議・研修会等

荒廃草地活用対策

① 荒廃草地基盤有効活用対策

■**荒廃草地活用推進** （補助率：定額）

荒廃草地を有効活用するための推進計画の策定、現地調査

■**荒廃草地利用体制の整備** （補助率：1／2以内）

計画に基づき行う草地生産性の改善

（土壌分析、飼料分析、飼料生産収穫調製機械の導入等）

② 生産活動拠点構築対策

■**機能高度化活用推進** （補助率：定額）

荒廃草地を機能高度化し、活用するための推進計画の策定、現地調査、技術高度化研修

■**機能高度化整備** （補助率：1／2以内）

計画に基づき行う生産活動拠点の整備

（飼養管理施設の改修、乳用育成牛・肉用繁殖雌牛の導入等）

利用率が低下又は遊休化した草地を利用した飼料生産・調製